

台灣情報誌

交 流

2013年8月 vol.869
公益財団法人 交流協会
Interchange Association,Japan

「昇龍道プロジェクト」とは



交流

2013年8月
vol. 869

目次

CONTENTS

「昇龍道プロジェクト」の推進	1
(白木広治)	
【台湾内政、日台関係をめぐる動向】	
「第四原発」建設継続をめぐる問題、	
「洪仲丘事件」の波紋（前編）	3
(石原忠浩)	
台北の歴史を歩く その20	
台北の歴史を歩く士林地区の歴史を巡る（2）	9
(片倉佳史)	
台湾知財セミナーを開催（3）	14
(王美花)	

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● 交流協会について ●

公益財団法人交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も太宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

「昇龍道プロジェクト」の推進

中部運輸局 企画観光部

国際観光課課長補佐 白木 広治

中部運輸局・北陸信越運輸局は、「昇龍道プロジェクト」を提唱し、推進しています。これは海外から中部・北陸圏へ訪日客を増進させることを目的としたもので、推進母体の「昇龍道プロジェクト推進協議会」には、460団体（月末）が参画しています。

このプロジェクトは能登半島を龍の頭に見立て、龍が天に昇っていく様な運気の良い「昇龍道」という名称を付け、中華圏や東南アジアをターゲットに地域一体型プロモートを展開し、昇龍道に参加する中部・北陸9県が地域を挙げてハード・ソフトの両面のホスピタリティーを向上させ、同時に観光エリアとして知名度と実力をアップさせようという狙いです。

我が国では2003年から、ビジット・ジャパンキャンペーンを展開しています。観光立国を推進する法律ができ、観光庁も設置されました。昨年3月に決まった観光立国基本計画では、13年に訪

日外国人数を1000万人、16年は1800万人を達成することを目標としております。

震災の影響からもほぼ回復しており、12年には835.8万人で過去最高を記録した10年の861.1万人の97%となっています。13年には目標の1000万人はクリアできる勢いとなっています。

中部・北陸地域に絞ると外国人の宿泊数は、震災後の11年の178万人泊から12年の245万人泊まで回復していますが、各県個別に見ると愛知県の全国6位が最高で、静岡県が10位、長野県の16位と続きます。全体的に潜在力を発揮しているとは言えず昇龍道9県全体でも大阪府に及ばないのが実情でもう少し頑張りたいところです。

中部・北陸地域の観光資源は豊富で、自然景観、温泉、歴史文化、食、ショッピング、テーマパーク、産業観光など世界に誇れる数多くの観光資源があります。それでも地域のインバウンドが伸びない理由の一つには知名度の問題があります。

昇龍道プロジェクトでは知名度を向上させ、観光力を強化するために、昇龍道9県の観光資源を端的に紹介する「昇龍道春夏秋冬百選」、昇龍道に来訪した外国人が観光施設等で特典を受けられる制度の「昇龍道ウエルカムカード」、名古屋の周遊を容易にする「SHORYUDO Enjoy Ticket Set」を新たに用意し、市場ごとに戦略的なプロモーションを行っています。

中部・北陸地域への訪日客の特徴は、12年の訪日旅行者の割合を見ると中国24.6%、香港5.0%、台湾22.6%で中華圏が全体の52.2%を占めています。その中でも台湾からの旅行者は78%がリピーターで成熟した市場であり、中国のように東京、富士山、京都、大阪といったゴールデンルートありきではなく、この地域の魅力を十分に伝え





台湾観光協会との覚書締結式



昇龍道観光セミナー

れば台湾からもっと多くのからに来ていただくことが出来ます。

昇龍道プロジェクトでは、台湾を重点市場として取り組んでいましたが、折しも今年5月に日台観光サミットが開催されることから、年度当初から最重点に取り組みました。

5月13日から15日には、「昇龍道ミッション」として昇龍道プロジェクト推進協議会三田会長（中経連会長）、永原副会長（北経連会長）、が揃い踏みで、中部運輸局長のほか、三重県副知事、岐阜市長、高山市長、下呂市長、郡上市長など、自治体や民間から総勢80名を超えるミッション団が台日本交流協会台湾事務所、台北日本工商会を訪問し、当プロジェクトへの協力をお願いし、台湾政府観光局、台湾観光協会、エアライン、旅行会社を訪問し、昇龍道地域の9県が一体的なプロモーションを行いました。また、昇龍道プロジェクト推進協議会と台湾観光協会の間で「観光及び友好交流における協力覚書」を締結し、台湾側の昇龍道プロジェクトへの支援を含む日台間の交流を深化させることとしました。

ミッションに引き続き5月17日から19日に台北駅で開催された「日本の観光物産博2013」には、



日本の観光物産博

全76ブースのうち24ブースに昇龍道ブースを出展し、好評を博しました。

このように13年はスタートダッシュで台湾へのプロモーションを実施し、昇龍道を強力に印象付けることができました

引き続き、皆様にご協力いただきながら様々なプロモーションを絶え間なく実施し、魅力あふれる昇龍道地域に台湾から多くの方に訪問していくだけるように取り組んで参りますのでよろしくお願ひいたします。

台湾内政、日台関係をめぐる動向（2013年5月上旬－2013年8月上旬）

「第四原発」建設継続をめぐる問題、「洪仲丘事件」の波紋（前編）

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）
 （元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

1. 第四原発建設問題をめぐる情勢

第四原発建設を推進する政府は、建設継続の可否を国民に問う住民投票の実施に向けて、安全性や経済発展のために必要なことを強調するための理論武装固め及び説明に追われている。原発建設反対派は3月に引き続き大規模な抗議活動を行った。

總統府は5月7日に香港の原子力エネルギーの専門家である郭位教授を講演に招き馬總統ら政府関係者が多数出席した。同講演では、重要なエネルギー源である原子力と石炭の安全性に言及し、「毎年中国では炭鉱で5千人前後が災害で死亡し、全世界での死亡事故者の推計が約10万人にのぼっており、危険なのは石炭の方である」、「過去50年間、原発がなかったら世界で180万人が災害、公害等で死亡したと予測された研究がある」など独自の見解を述べ、短絡的な原子力廃絶の潮流に疑問を呈し、経済発展のためにも原子力発電の必要性を訴えた。

馬總統は6月2日から3日にかけて、1泊2日の「エネルギーの旅」と称し、江宜権行政院長、張家祝経済部長、羅智強總統府副秘書長ら高官とマスコミ関係者を伴いエネルギー施設などを視察した。初日は高雄市、屏東県の天然ガス、太陽光熱電気の施設及び発電所を訪問し、同日夜は屏東県にある第三原発施設内で夜を明かした。翌日午前中、第三原発での視察を終えた後、新北市の第四原発建設現場を訪問した。馬總統は視察を終えるにあたり、「今回の視察で台湾が直面するエネ

ルギー問題を理解できたはずである」、「多くの国が原子力発電の研究と開発を行っている間に台湾は右を放棄できるだろうか」、「第四原発建設の継続にかかる住民投票の際に、国民の皆さんは建設停止をした際の代価や現実を慎重に考慮してもらいたい」とし、建設継続への理解を求めた。

反原発を主張する「台灣環保聯盟」を発起組織とする「519 原子力発電を終結させる」デモは主催者発表で1万人（『聯合報』は4千と報道）が「第四原発建設の停止を！原子力発電を終わらせよう！」というスローガンを呼び台北市内を行進した。しかしながら、今回のデモ活動の主軸が、原発の廃絶とともに国民党が進める第四原発の住民投票の内容にかかる批判が含まれたほか、民進党から蘇貞昌主席、蔡英文前主席、呂秀蓮元副総統、謝長廷元行政院長ら大物が参加したこともあり、『聯合報』は3月の20万人が参加した抗議デモと比べると、前回のデモ活動からの間隔の短さのほか、今回の活動が政治的な色を帯びたことが参加者の激減ではないかと指摘した。

住民投票実施の可否、または投票実施時期においても不確定要素が多い中で現段階の台湾住民の第四原発建設の継続にかかる見方は、『聯合報』の調査が参考になるかもしれない。5月13日に公表された調査結果は、「政府が住民投票で建設の可否について問う」ことに関しては、59%対33%と住民投票実施に対して「賛成」が「反対」を大きく上回った。また投票意向に対しても「投票する」の68%が「投票しない」の27%を大きく上回った。建設継続の賛否については「建設停止」の

61%が「建設継続」の26%を圧倒した。

現政府が推進する住民投票で国民に可否の賛否を問うこと自体は、江院長が自らの進退を賭けるなど積極的な姿勢を示したもの、原発建設に関しては台湾住民は未だに厳しい立場を有していることが明らかになり、台湾経済及び台湾の競争力において重要な鍵を握ると主張する政府にとっては厳しい内容となっている。

政府与党は、立法院で第四原発建設継続の可否を問う住民投票を実施するべく、住民投票案の採決を進めたが、5月末までの本会期、6月末の第一次臨時会、7月末の第二次臨時会のいずれも民進党はじめ野党の強硬な反対で採決できず。国民党は来年の問い合わせ統一地方選挙と第四原発にかかる同時投票を避け、2014年上半期前に住民投票を実施するため8月に第三次臨時会を開催し住民投票法案を採決に持ち込みたい構えである。

表1 政府が住民投票を通じて第四原発問題を処理する姿勢への賛否

投票意向	比率
賛成	58.7%
反対	33%
その他	8.3%

表2 政府が住民投票を実施した際の投票意向

投票意向	比率
投票する	67.9%
投票しない	26.7%
その他	5.4%

表3 政府が第四原発の建設にかかる住民投票を実施した際の態度

投票意向	比率
建設停止	61.3%
建設継続	25.5%
その他	13.2%

資料元：「如果政府舉辦核四公投，請問您會支持核四繼續興建？還是停止興建？」『聯合報』（2013年5月14日）頁5

2. 徴兵中の陸軍兵士の不審死「洪仲丘事件」の波紋

7月から8月の台湾は、徴兵中の兵士の不審死が社会ニュースの中心となった。退役を直前に控えた徴兵中の陸軍兵士の洪仲丘が、カメラ機能の付いた携帯電話を部隊に持ち込むなどの規律違反で処分を受け、営倉内に監禁され、その間、虐待にも近いしごきを受けた挙句、放置され熱中症で死亡した事件に対し、社会の軍に対する不信と不満が高まり、大規模な抗議集会が開催され、最終的に国防部长の更迭と軍事審査法の修正にまでいたる大事件となった。

同事件は7月4日に洪仲丘が死亡し、同日にテレビ局で報道され、5日に新聞各紙が取り上げてから、9日以降は各メディアが追随し大きく取り扱うようになった。死因については、当初から「いじめ」、「暴力」等の疑惑が報じられており、有線テレビの討論番組で毎晩取り上げられた。

批判に晒された国防部は、被害者に対する監禁処分や対応に瑕疵のあったことを認め11日と15日に関係者の処分を発表した。20日に発表した調査報告も疑問点が多く、遺族、世論を満足させる内容ではなかった。かかる過程の中で不満の矛先は、馬總統、江行政院長にまで向けられるようになり、24日に馬總統は国民党の中央常務委員会で同事案に対し台湾社会に対し謝罪するとともに、国防部に対し、遺族と社会が満足をさせる報告をするよう要求することとなった。

7月31日に軍事検察署は、軍関係者18人を起訴した。直後の8月1日夜に『旺旺中時世論調査中心』が実施した世論調査では、軍事検察署が18名を起訴したことに対し、「信頼できる」は僅か11%にとどまり、67.4%が「疑わしい」と回答した。また国軍による起訴に対しては、17.8%が「満足」、60.8%が「不満」と回答し、多くの台湾住民が不満を感じていることを示した。

国防部の対応に対する不満は、遺族やマスコミだけではなく社会的な広がりを見せた。ネット上の「友人」(網友)の間で自発的に発起した「公民 1985 行動聯盟」は「洪仲丘の犠牲を無駄にしない」という信念の元に、同事件の真実を求めて結成されたが、メンバーは会社員、教員、学生、主婦、エンジニア等政治傾向、職域を越えた人々で構成された。「1985」は国防部の軍人が問題を訴える専用電話番号である。「公民 1985 行動聯盟」は、7月 20 日に国防部への抗議と同日夜の立法院での追悼会開催を呼びかけ、同活動には予想を上回る 3 万人が集まったと報じられた。

社会の不満が高まる中、「公民 1985 行動聯盟」が主導する「万人規模で洪仲丘の最期を送ろう」(萬人送仲丘晩会)と称する大規模な抗議活動が 8 月 3 日に台北市内で実施され、メディアは 20 万人以上が参加したと発表した。右聯盟は、同活動で事件の真相と、戦時では無い平時は軍事審判案件を一般法院で審議するとの改正案などを求めた。右要求に対し、政府は総統府報道官が、「今回の抗議活動は台湾社会が軍内における人権保障を強烈に求めていることを反映したものであり、総統も良く理解している、皆の要求を肯定している」と法修正に前向きな姿勢を示した。江院長も「公民 1985 行動聯盟」の訴求に対し理解を示し、行政院内に「軍事冤罪案件の上訴委員会」を設置することに同意し、軍事審判法の改正を推進、平時は軍事審判案件を一般法院で審議する法改正、国軍内部の非人道的行為の根絶の 4 点を約束したと報じた。

今回の活動に関し、『聯合報』は 1997 年に著名タレント白冰冰女史の娘が誘拐、殺害された事件に対する政府の対応と治安の悪さへの不満から 10 万人以上が参加した「504 暁燕を悼み、台湾のための大行進」抗議活動、2006 年の 8 月末から 2 ヶ月以上も続いた当時の陳水扁総統及び親族の腐敗に対し述べ人数で 100 万人以上が抗議の声を

上げた「赤シャツ運動」とともに台湾社会における近年の三大公民権運動となったと指摘した。

3. 内閣改造関連

(1) 7人の閣僚の交代

7月 29 日江宜権行政院長は、7人の閣僚の交代を発表した。交代したのは、国防部、金融管理委員会、無任所大臣(政務委員:社会福祉担当)、退役軍人事務を処理する退輔会(國軍退除役官兵輔導委員會)、僑務委員会、原住民行政を管轄する原住民族委員会、政府の公共工事にかかる最高監督機関の公共工程委員会の長である。今異動について、江院長は「閣僚の大学からの出向期間の終了」、「段階的任務の完成」と説明した。

注目を集めたのは国防部长、金融管理委員会主任委員の交代である。高華柱に代わって国防部长に就任した楊念祖は、学者出身で 2009 年 9 月以来 4 年近く副部長を務めてきたこともあり、高華柱が洪仲丘事件で実質上の引責辞任した後を接ぐには、立法院における質疑応答、マスコミとの対応に関して最適とみなされたと分析された。一方で非軍人出身の身分で馬政権下で初めて国防部长が就任することで旧態依然の国防部に対するイメージの変化への期待のほか、「洪仲丘事件」で地に落ちた信頼回復への期待もあった。

金融委員会主任委員を退任する陳裕璋は馬總統の信頼が厚く、陳沖内閣以降もその地位は磐石とみなされてきたが、同人の保守的なスタイルと主張が他の経済閣僚との間に齟齬を生み、金融政策における改革の足かせになっているとの指摘がされていた。新たに主任委員に就任する曾銘宗は、金融管理委員会の銀行局副局長、検査局長、財務部次長の経歴に加え、合作金庫総經理などの経験を有し、金融界からは同氏の就任に期待が高まっていると報じられている。

(2) 楊念祖国防部長が盜作問題で辞任

「洪仲丘事件」で引責辞任となった高華柱を継ぎ文民国防部長に就任した楊念祖は、2007年に出版された編著の中で楊氏が寄稿した論文が、盜作であるとの指摘を受け、6日夜に馬總統、江院長に事実の報告後、記者会見で辞意を表明した。記者会見では本人から「同論文は友人が執筆したものであるが、私の過ちであり、謝罪する」との説明がなされた。

その一方で、楊氏は4年近くも国防部副部長の職にあったにもかかわらず、部長就任後になって盜作の指摘がなされたことは、国防部内部の権力闘争、改革に抵抗する勢力の動きの可能性を指摘する論調が見られた。後任は、馬總統が「軍の動搖を鎮め、士気を安定させる」という理由から、嚴明參謀總長の就任を決定し、同8日に正式に就任した。

4. 次期県市長選挙関連

2014年12月に予定されている直轄市長選挙を含む統一地方選挙は、馬總統にとって、「中間試験」的な意味合いがあり、また「ポスト馬」を狙う後継者や政権の存続を狙う国民党にとって重要な位置づけをされている。民進党にとっても2016年の政権奪回に向けて、党内の気勢を高めるためにも重要視される選挙である。すでに各党の有力候補が動き出しているので現情勢を紹介する。

5月3日、李鴻源内政部長が国民党に再入党した。李部長は、「政務官として国民党に再入党したのは、民主政治では普通のことであり、選挙とは関係ない」と選挙がらみの指摘を否定した。しかし、同人は過去に宋楚瑜元台湾省長に抜擢された経緯から親国民党に入党していたが、今回の再入党は、以前副市長（当時は台北県副県長）を務めていた新北市からの出馬かとの憶測がなされている。

高雄市長選挙は、元民進党籍で高雄県長を二期

務め、その後陳菊現高雄市長と公認争いで敗れ離党し、2010年の選挙で陳菊に敗れた楊秋興現政務委員が、2012年の總統選挙で馬總統を支持したことで、国民党と同人は接近し、2012年1月の内閣改造を機に政務委員として入閣したが、今回王金平院長らの勧めもあり、6月30日に国民党への再入党申請がなされた。楊委員は「選挙と再入党は別問題」と強調したが、各紙は次期高雄市長選挙出馬への布石と報じた。

台中市長選挙は、廖了以亞東關係協会会长が5月に同職を辞し、党内予備選の準備に入るとの報道が流れた。健康問題もあり、次期選挙への出馬を明言していない現職の胡志強市長は「廖氏は母親のために辞職したのであり、決定を尊重すべき」と述べるにとどまり、自身の動向については明言を避けている。

そのほか、直轄市ではないが、注目を集めているのは基隆市長選挙である。同市は国民党が伝統的に強く、過去の選挙では藍軍が大分裂しない限り勝利してきたが、国民党籍の現職市長の張通榮市長は今任期で退任するが、同人は典型的な地方の叩きあげで今の地位まで登りつめた人物であるが、同人は県市長の中でも施政満足度が最下位を徘徊するほど評判が芳しくないことから、「国民党は、停滞する基隆のイメージを刷新するためにも地元の政治家ではなく中央から刺客を準備か?」として、總統府から馬總統の側近とされる羅智強總統府副秘書長や楊永明国家安全會議副秘書長の出馬の可能性が報じられたが、張市長は「外の者が基隆市長選挙を戦うのは容易ではない」とけん制する場面も見られた。その後、楊副秘書長は7月12日に、同市長選挙への出馬が有力視されている基隆市議長を訪ね支持を求めるとともに、7月末での副秘書長辞任と次期基隆市長選挙への出馬を表明した。

匿名の国民党関係者は、次期選挙の直轄市長の候補には、台北市は連戦元副總統の子息の連勝文、

新北市は現職の朱立倫市長、桃園市も現職の吳志揚県長（次期選挙から直轄市）、台中市は現職の胡市長か廖了以元台中県長、台南市は馬総統の信頼が厚い蘇俊賓国民党組織発展委員会主任委員、高雄市長は楊秋興政務委員と名前を挙げ、「四議席を確保し、五議席を伺い、六議席を奪いに行く」（座四望五槍六）と展望した。

5. 馬総統が中国国民党主席に再選される

中国国民党の主席及び全国党代表選挙が7月20日に実施された。事前には馬総統の施政、馬主席の党務に対する不満から、一部の中央常務委員から出馬の動きがあり、また蔡正元ら一部の立法委員などからは馬主席が再選を目指すことに対し疑義を表明する者がいたが、最終的に立候補したのは馬主席一人となり、2005年の主席選挙で王立法院長と演じたような「激烈」な対決はなく、前回の選挙に続き今回も馬主席に対する信任投票の形となった。

主席選挙の事務は詹春柏副主席が、党務と選挙の間の公平性を保つため、副主席を一度辞任し、馬主席の選挙事務を統括する総幹事となり、選挙事務全般を引き受けた。（選挙後の7月24日には中央常務委員会で同人の副主席就任が採択された。）詹氏は、馬主席が1期目の主席時に秘書長に抜擢した信頼する古参幹部であり、今選挙でも政務に忙しい馬総統に代わり党内の関係者との対話をはかり、7月8日には、同人が若手グループと対話をしたと報じられた。

馬総統に厳しい立場を採る若手のグループである「五六七聯盟」（注：民国50年代以降生まれの比較的若年層の改革派を自称するグループ）は、「總統と党主席は兼務すべきであり、馬総統が今回党主席に再選されても次期總統選挙で国民党候補が勝利した場合は2016年5月に馬主席は總統を退任する際に党主席の職務を禪譲すべきである」と指摘し、馬総統が總統退任後も党主席に居

座り、院政体制を敷くことをけん制した。

7月16日には、台北市議会の会場で主席選挙にかかる政見活動を開催し、郝龍斌台北市長、朱立倫新北市長、胡志強台中市長など有力者が勢ぞろいし、馬主席への支持を表明したほか、馬主席自身も5年間の施政に対する成果と支持を求める演説をしたが、自身の業績が台湾住民の支持をさほど得られていないことに対し、感極まるところもあったと報じられた。

20日に投開票が行われた選挙で、馬主席は91.85%の得票率を獲得し再選された。選挙事務を担当した党中央選挙監察委員会によると、投票資格を有する党員は38万1548人おり、その中で22万746票が投じられ、馬主席は20万2750票を獲得したと説明した。なお無効票は全体で17996票にのぼり、全体の8.15%にのぼった。（表4）

馬主席は再選後の会見で、「党主席を担うことは大きな責任を負うことであり、總統と党主席を兼務することで政務と党務の密接な結合が可能になり、政権運営もスムーズに行うことができ、引き続き党内の改革と団結を推進し、人材を育成し、将来の選挙への準備をしっかりとすると強調した。

また馬主席の再選に対し、習近平中国共産党総書記から祝電が届き、返礼をしたことも合わせて公表した。

今選挙の結果につき『中国時報』、『自由時報』は4年前の選挙より得票率が下がったことは、馬

表4 国民党主席選挙の前回選挙との比較

	2009年選挙	2013年選挙
得票率	93.87%	91.85%
有権者数	53万3739人	38万1548人
投票数	30万3987人	22万746人
投票率	56.95%	57.86%
無効票	1万7619人	1万7996人
得票数	28万5354人	20万2750人

資料元：「馬英九競選　黨主席得票比較」『聯合報』（2013年7月21日）頁4。

主席への不満の表れであり、特に台北市の投票率が46%台と全国最低を記録したことは、従来の国民党支持者の不満が如実に表わされたと指摘した。また前述の「五六七聯盟」は投票が終了する前にプレスリリースを発出し、「馬主席は来年実施される統一地方選挙の勝敗に対する責任を負うべきであり、次期総統選挙で国民党候補が勝利した場合は、党主席の職務も新総統に渡すべきである」と再度表明した。

『中国時報』は、「得票率から見ると馬主席の獲得した票は4年前とさほど変わらなかったことは、馬總統の低迷する施政満足度を勘案すると大きな驚きではあったが、今選挙の有権者は国民党の党費を忠実に支払っている党员による選挙であり、決して馬總統の人気や施政満足度が上昇したわけではない」と厳しく論じるとともに、「馬總統は6年間党主席を兼務してきたが、党政関係はスムーズではなかったところ、今後政府、議会、党の間をいかに連結させ施政に結びつけるかは依然として厳しい課題であろう」と論じた。

6. 馬總統就任5周年関連

(1) 就任5周年の『聯合報』による世論調査

馬總統の就任5周年を機に、『聯合報』は施政満足度及び政策に関する世論調査を行った。

施政全体の満足度は、昨年5月と比べて微減し21%となり、不満は70%に微増した。その一方で

表5 馬總統に対する施政満足度調査

調査時間	満足	不満
2008年5月20日	66	10
2009年5月18日	52	33
2010年5月17日	39	43
2011年5月18日	45	41
2012年5月17日	23	66
2013年5月7日	21	70

資料元:「聯合報民調 馬聲望跌至21% 58%促馬拚經濟」『聯合報』(2013年5月14日) 頁1。

馬總統の任期中に優先事項となる政策についての選択肢からは、「経済振興」が57.5%とトップを占め、2位以下は「貧富の差の縮小」20.8%、3位「クリーンな政府の確立」11%、4位「与野党和解」3.8%、5位「両岸関係の発展」1.8%と続いた。

政策面では、「政権二期目に入っての両岸交流の推進のスピード」に対する満足度は、満足が44.9%と不満の40.1%を上回った。外交面での「馬政権が主張する地域の平和に関する外交政策」は満足の55.4%が不満の31.7%を大きく上回るなど両岸、外交政策に関しては、大むね支持を獲得した結果となった。

一方で2月に就任した江宜権行政院長のパフォーマンス(表現)に対する調査では、不満の43.2%が満足の25.2%を上回った。その背景には、「馬政権下の台湾経済のパフォーマンスについて満足しているか」との設問で不満76.4%(満足18.4%)と経済状況への不満が反映したと見られる。

(2) 馬總統就任5周年記念活動が中止

5月18日、總統府は第二期政権就任1周年にかかる記者会見を雲林県の雲林科技大学で開催し、同時に付近の風力発電所などクリーンエネルギーの研究開発をしている施設の視察を行うと発表した。しかしながら、翌19日夜になって、近日中に襲来が予測されている中南部の豪雨に対する陣頭指揮を執るために本年の就任記念活動の中止を宣言するとともに、内外記者会見、馬總統自身の演説も行わないことを発表した。馬總統就任後、類似の記念活動を中止にしたのは今回が初めてとなつた。

(前編終わり。次号に続く)

台北の歴史を歩く 士林地区の歴史を巡る（2）

片倉 佳史

台湾の首位都市として君臨する台北市。その市域人口は 263 万を誇り、文字通り、台湾の中核として機能している。その台北の歴史をたどる旅。今回は台北市北部に位置する士林地区の歴史を辿ってみたいと思う。

生まれ変わった士林夜市

士林夜市周辺地域の再開発事業が進められたのは 1999 年からである。建物の老朽化を理由に、台北市は士林公有市場一帯の屋台を一掃してしまった。昔ながらの風情を惜しむ声は非常に大きく、保存運動も起こっていたが、台北市は強力に再開発の計画を推し進めた。

2002 年 10 月 14 日には MRT 劍潭駅前に臨時市場が設けられ、屋台や商店はこちらに移された。この建物は仮設ということもあり、とても簡素な造りだった。夜市らしい趣きは全く感じられず、評判はよくなかった。

その後、2011 年 12 月に士林夜市のリニューアル工事は完了する。屋台街は修復された公有市場の建物の地下部分に入ることとなった。これにより、劍潭駅前にあった臨時市場は役目を終え、年明けから早くも撤去作業が始まった。現在、ここには「台北芸術中心」という市営の公共ビルが建



現在の士林夜市。往年の屋台街は地下に入っているが、正直なところ、通気が悪く、評判はよくない。

設中である。

現在の士林夜市は一階に 226 店舗、地下一階に飲食店が 94 店舗入っている。地下二階と三階は駐車場となっている。オープン当初は飲食屋台から出る煙や匂いがひどく立ちこめ、不評をかかった。そして、風情が感じられないばかりでなく、テナント料の高騰が販売価格にも影響し、「台湾で最も高価格な屋台街」と揶揄する声も小さくない。

台北市士林国民小学図書室一八芝蘭公学校門柱・旧講堂

士林に残る日本統治時代の学校建築についても触れておきたい。士林の中心部に位置するこの学校は台北市内有数のマンモス校である。そして、芝山巖学堂を起源とする台湾で最も古い学校もある。

この学校は 1895 (明治 28) 年に設けられた芝山巖学堂を前身としている。これは連載三回目で紹介した芝山巖 (現芝山公園) に設けられたものだが、翌年に国語学校第一附属学校として、現在の場所に移転している。

1898 (明治 31) 年に八芝蘭公学校と改名している。士林公学校となったのは 1921 (大正 10) 年のことと、1941 年には学制の変更で、国民学校となっている。

校舎はすでに建て替えられており、往年の面影を残してはいない。しかし、校門を入り、校舎を突き抜けると、講堂として使用されていた建物が図書室となって残っている。

講堂は1916（大正5）年12月25日に竣工したものである。どっしりとした風格を漂わせた建物で、シンプルなデザインではあるものの、強烈な存在感を放っている。ここ数年は老朽化が目立っていたが、創設90周年を記念し、校友会を中心となって寄金を募り、修繕作業が施された。

旧講堂の入口には「八芝蘭公学校」と刻まれた一対の門柱が残されている。この門柱は90年以上も前に使われなくなったものだが、学校によって守り継がれてきた。

長らく構内の片隅に置かれていたというが、現在は学校の歴史を物語る遺構として扱われており、旧講堂とともに、手厚く管理されている。

門柱から旧講堂までの小道は緑に覆われて美しい。案内板が整備されているわけではないが、歴史という名の重みはしっかりと感じられる。なお、当校の校史館には、日本統治時代の校旗なども保存されており、一見の価値がある。

士林公学校校歌

台湾神社宮司 山口透 作詩

国語学校助教授 鈴木保羅 作曲

一

我が里近き 剣潭山（けんたんざん）

島の鎮めの 宮所（みやどころ）

尊き御影（みかげ）を 仰ぎつつ

共に務めて 学ぶべし

二

我が里近き 芝山巖（しざんがん）

今の大教への もとどころ

まめひき績を偲びつつ

共に励みて 学ぶべし

三

士林の里は もの学び

早く開けて 名に負えり

我らも共に 進みつつ

務め励みて 学ぶべし

圓山浄水場と眠れる神社遺跡を訪ねる

MRT（新交通システム）淡水線劍潭駅のホームから山麓を見ると、往来の激しい中山北路の先に水道局の建物が見える。そして、この建物の脇の小径を進んでいくと、圓山貯水池がある。

日本統治時代の社会事業は衛生管理に始まったと言っていい。台湾総督府は領台当初から台湾の衛生事情を改善するべく、あらゆる策を講じた。当時、台湾に渡った日本人が最も恐れたのは南国特有の疫病だった。マラリアやコレラ、ペストなどは日本本土では症例があまり見られないこともあり、不安を増長させていたようである。

こういった「見知らぬ病」について、当時は適確な対処法がなかった。ただ一つ、確実なのは、熱帯病は衛生管理によって予防できるということだった。そして、公衆衛生に対する細心の注意が払われるようになる。上下水道の整備が急がれたのは、当然の成りゆきだった。

都市部においては、早くから水源が整備されている。台北については1909（明治42）年4月、市内南部に觀音山浄水場が完成している。これは台北市街の南辺を流れる新店渓を利用したもので、位置的に偏りがあった。また、供給できる水量は一日12万人分程度だった。

台北市は大正時代に入った頃から急激に人口が増えている。そして、市街地は北に向かって広がっていた。1921（大正10）年には台北市の人口が20万人を突破している。圓山（まるやま）、士林地区も着実に成長を遂げていたこともあり、市の北部に新しい浄水場の造営が決まった。

ちなみに、1941（昭和16）年に発行された『台灣水道誌』（台灣水道研究会）によると、当時、台湾に設けられていた水道施設は114箇所におよんでいる。規模別に分類すると、送水対象となる人口が4万人以上のものは台北（32万）をはじめ、基隆（10万）、台中（5万）、彰化（4万）、嘉義（5

万)、台南(10万)、高雄(15万)、屏東(4万)の8箇所で、3千から1万となる中規模水道施設が46箇所、3千以下の簡易水道が60箇所となっている。

欧洲式の濾過システムが採用された

台湾総督府に限らず、明治期の日本は水道処理のシステムを欧洲に学んでいた。江戸時代、日本の水道処理は自然濾過を手法とするもので、地中に埋め込んだ樋に水を流すという簡素なものが主流だった。当時の技術水準から見れば、高い精度を誇っていたというが、それを疫病の蔓延しやすい亜熱帯地方で用いることはできなかった。なぜならば、施設に菌が入った際、水道施設が病原菌を運ぶ連絡経路となってしまうからである。

そんなこともあって、台湾ではいち早く沈殿と濾過によって浄水作業を施す欧洲式のシステムが採用された。觀音山浄水場はその先駆となった存在である。これ以降、各地の水道処理施設はこの方式が踏襲されていくことになった。

觀音山浄水場を補完する新しい浄水場は1932(昭和7)年に完成した。水源地は草山(そうざん)に設けられた。前稿でも述べたように、草山は戦後に陽明山と呼ばれるようになった景勝地である。水資源が豊富なばかりでなく、水質も良好だった。

この草山の大屯山麓から圓山まで水道管を設け、浄水処理を済ませた後、台北市内へ送水する。その貯水能力は大きく、毎日17万人の飲料水を確保できたという。

圓山浄水場の工事は1928(昭和3)年4月に始まり、4年の歳月を経て完成をみた。平坦な土地ではなく、山の斜面に造営されたため、工事は容易ではなかったようだ。しかし、完成以来、ここは昼夜を問わず、市民の暮らしを支えることとなる。まさに台北の水瓶と呼ぶにふさわしい機能を発揮した。

水神社と呼ばれた祠の遺跡

圓山大飯店(グランドホテル)は台湾を代表する高級ホテルである。その裏手にはハイキングコースが設けられており、市民の憩いの場となっている。この圓山大飯店は官幣大社台灣神社の跡地に建っているが、ここで紹介したいのはそれとは異なる小さな神社の遺跡である。

この神社は「圓山水神社(まるやまみずじんじゃ)」と呼ばれていた。浄水場の脇に設けられ、その名前から見ても、水と深い関わりを持っていたのがわかる。当然ながら、日本人が去ったことで、神社は存在意義を失なった。この場合も、長らく雑草に埋もれた状態で遺棄されていた。

訪れてみると、浄水場の脇に平坦な空間が広がっていた。目の前にあるのは蓄水池で、神社の遺跡はそこに寄り添っていた。

まずは「圓山水神社」と刻まれた石碑が目についた。高さは1メートルほどで、大きなものではない。それでも、しっかりとした台座が組まれている。保存状態は良好だ。背後には石灯籠も残っており、こちらも往時の姿を保っている。後方をのぞき込んでみると、「昭和十三年四月二十七日建立」という文字が確認できた。

文献が少ないものもあるが、この神社の詳細を知ることは難しい。しかし、1938(昭和13)年4月27日の台湾日日新報に鎮座式が行なわれたという記事が確認できる。石灯籠に刻まれた日時が神社の鎮座日であると考えれば、ここが神社として存在したのは、終戦までのわずか7年あまりである。人里離れた寂しい場所であることを考えると、この神社の存在はどのくらいの人に知られていたのだろうか。

石灯籠の前面には奉納者として「台北市水道課有志」という文字が刻まれていた。これからもわかるように、この神社は台北市の職員によって創建された。当時、神社を統括していた内務省の台



圓山水神社の全容。狛犬や石段の存在は確実にここが神社であったことを伝えている。保存状態は良好だ。



石燈籠の脇には水瓶も残っていた。水は入っていたが、落葉に埋もれ、ひどく漬んでいた。裏には「武部八三郎」と寄贈者の名も刻まれている。

帳にも記載はなく、私設祠、無願神社と呼ばれたものである。「神社」を名乗ってはいるが、実際は私設遙拝所と分類したほうが適切かもしれない。

石段の上方には本殿跡と、さらに一对の石灯籠が見える。石段を踏みしめて本殿跡へ向かう。途中にわずかな空間があり、参道を挟み込むように狛犬が向かい合っている。往年の姿を保ってはいるが、周囲は雑草が茂っている。半世紀にもわたって孤独を強いられた一对の狛犬は、愛嬌のある顔立ちの中に、どこか寂しそうな表情を浮かべていた。

本殿があった場所には土台だけが残っていた。現在は簡素な中国式の屋根が設けられている。誰かがここで休息をとるわけでも雨宿りをするわけ



神社の名を記した石柱はほぼ無傷で残っている。この神社遺跡がどのような戦後を過ごしていたのかは不明である。



一对の狛犬が雑草に埋もれるように残っていた。この神社についての記録はなく、詳細は不明である。

でもないので、この屋根が何を目的に設置されたのか、推測はつかない。ただ、人類にとって水が不可欠なのは、日本人も台湾人も、そして中国人も同じである。本殿こそなくなったが、水源地に設けられた祠はどの時代もこの場所に生き続けていくようにも思えてくる。

本殿跡から石段を振り返ると、遠くに見える士林地区の家並みが夕陽を浴びて輝いていた。一瞥だけでその活気が伝わってくる台湾らしい風景である。しかし、生い茂った樹木にさえぎられてし

まうからだろうか。喧噪はここまで届かない。神社の遺跡は静寂に抱かれるように眠っている。

草山水道と送水管

最後に、浄水場に関連のある遺構をもう一つ、紹介しておきたい。ここは前々回紹介した天母地区の後方に位置する産業遺産である。現在は古蹟として扱われており、関心を抱く人も徐々に増えてきた。水源地から水を運ぶために用いられた送水管である。

天母の住宅街から山中に向かってのびる自然散策歩道は、かつて、台北と金山を結ぶ産業道路だった。現在は「天母古道」という名で整備されており、早朝に訪れると、散策を楽しむ人々で賑わっている。

1400段もあるという長い石段を踏みしめていくと、途中から太い水道管が左手に寄り添ってくる。これは草山の水源地と台北を結ぶ水道施設の一部である。この送水管は日本統治時代に設けられたもので、現在も使用されている。文化財指定も受けており、保存対象にもなっている。

現在も水力発電所や水道橋など、山中にはいくつかの施設が残っており、いずれも現役である。その性格上、一般公開はされていないが、年に数回の公開日が設けられている。台北市民の暮らしを支え続ける水道施設は山中で静かにその役目を果たしている。

草山に水源地が開かれたのは1932（昭和7）年のことだった。先述したように、人口が急増していた台北市の新しい水瓶として設けられた。これは「台北水道第二拡張工事」と呼ばれたが、その最大の特色は水質が良好なため、濾過を省略でき



水源地から天母までを結んでいる送水管。現在も使用されており、文化財指定を受けている。

ることにあった。

当初の調査では草山地区の3カ所の湧水が候補に挙がった。最終的には第一湧泉（水源）と第三湧泉で取水が行なわれることになった。第一湧泉は海拔541.3メートルの地点にあった。これに対し、第三湧泉はやや低いところにあり、海拔303メートルの地点にあった。第一湧泉から第三湧泉までは鉄管を通して送水され、調整井に流し込まれていた。

当然、第三湧泉から先にも送水管は設けられていた。湧泉の水面は299.55メートルとなっていた。ここから海拔90.72メートルの地点まで落とし、約200メートルの落差を用いて発電も行なっていた。

最終的に水が送り込まれたのが圓山に設けられた貯水池であった。ここに溜め込まれた水が基隆河を越えて台北市内に送られていった。送水区間が長かったこと也有って、工事は約4年の歳月を要し、工費2,142,132円が費やされたという記録が残っている。

次回は士林・北投以外の台北郊外エリアの歴史を取り上げてみたい。

台湾知財セミナーを開催（3）

王美花

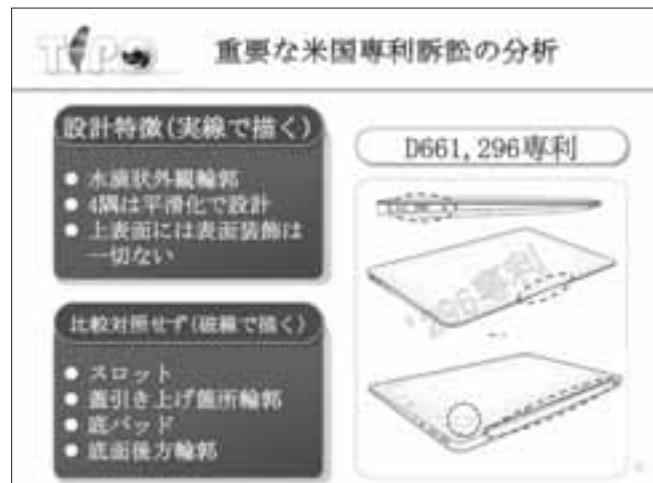
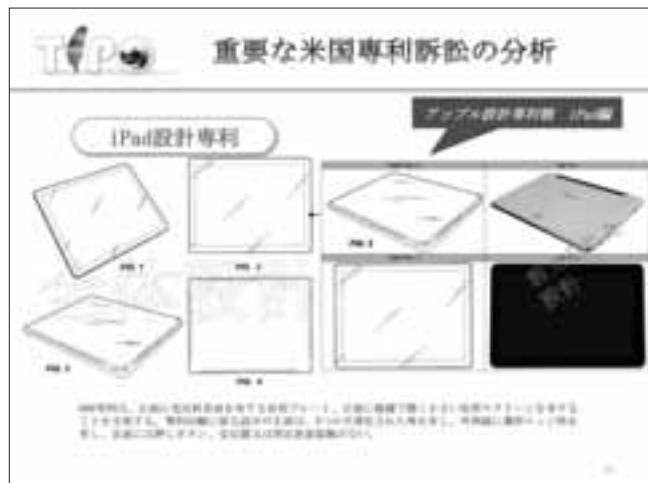
今回アップルがサムスンを訴えたさまざまな技術の特許侵害についてですが、訴えられている技術は、スマートフォンにおいてよくわれわれが目にする技術です。一つ目として挙げたのはタップズームですけれども、このタップズームはスマートフォンにおいてよく使われている技術です。また、もう一つはピンチズームと言われるもので、2本の指を使って画面を大きくしたり縮小したりする技術。もう一つはバウンズバックスクロールで、指でスクロールして画面を下のほうに下ろし、その画面が一番下まで来たときに自然にバウンズして上に上がってくるという技術。そしてもう一つは、デザインに関するものです。

アップルのiPhoneの一部の設計が、他社に侵害されていると主張するものもあります。iPhoneの携帯の正面の所が黒くなっている、こ

れも主張の一つになっていまして、これを保護しなさいということになると非常に大きな範囲にわたって保護していかなければなりません。そしてiPadのほうになりますと、このデザインは表面に一つもボタンがないということ、そしてこれがフラットな画面であることが特徴になっています。これを保護しなければならないことになると、その影響は広い範囲にわたって保護されることが主張されるわけです。

次は、例えばグラフィックユーザーインターフェイス(GUI)ですけれども、まず裁判官はこの二つを比べています。左側がアップル、右側がサムスン。昨年、このアップルとサムスンの訴訟については、一度結果が出ています。その時は非常に高い賠償額の支払いを命じる判決が出ていますが、これはまだ引き続き訴訟が続いている、ま





た別の判決の決定もなされているところです。

台湾の製品というのは、多くが輸出されています。ヨーロッパやアメリカの市場は台湾にとって重要な市場になってきています。ですからヨーロッパやアメリカで起こっているこの特許権の侵害に関わる訴訟というのも、台湾にとって重要な事項になってきています。今、見ていただいているものは個別の訴訟が起きていることを説明するというわけではなく、この設計の特徴が水滴状の外観の輪郭を持っているというのですが、これが台湾でも多く使われているので、この状況について台湾の企業のほうにはっきりと説明してわかってもらっています。

昨年世界的にも注目を集めましたこの特許侵害に関わる裁判ですが、これは台湾企業にも大変大きな影響を与えています。このアップルの訴訟においては、Windows Phone はそれほど大きな特

許侵害に関する影響を受けていないと言えます。例えばNOKIA ですけれども、NOKIA は業績が振るわないという状況があります。しかし NOKIA は数多くの素晴らしい特許を持っているので、アップルから多くの金額をもらうことができています。

このような世界的な状況があるので、台湾でも関連するさまざまな座談会を行ってきました。まず一つは、企業でもまだ知財分野での取り組みが実際にきちんと行われていないという問題があります。そして企業のトップも、知財の分野というのはそれほどお金を掛ける必要がある分野だと考えていない上、企業の発展にとって知財が重要だということを深く認識していない人たちがいます。企業が自分たちの業績を高めていくに当たっては、まず戦略は必ず作らなければなりません。そして戦略の中に知財戦略をきっちり組み込むこ

TPS

重要な米国特許訴訟の分析

Windows

アップルの特許訴訟によってビルゲイツは驚いた

アップルの特許訴訟によってWindows Phoneは利を得ている。ユーザインターフェースから見れば、応用プログラムの表示を始め、使い方、機能運用について、マイクロソフトがNOKIAと提携したWindows Phoneは、iPhoneとは極めて異なる。これに加えて、NOKIA自体は3万件の特許を有するため、現在の情勢から見れば、アップルは、あえてマイクロソフト陣営に特許戦争を仕掛けることはない。従って、Windows Phoneの権利侵害リスクは、Androidシステムよりもかなり低くなっている。

TPS

重要な米国特許訴訟の分析

NOKIA

敗光では他人に勝てないが、まだ特利があるだろう

NOKIAはアップルとの間で複数の特許和解を達成している。アップルは、すべての費用の一括払いに同意し、将来、毎年ライセンス料を持続的に支払う。現在、NOKIAは、米国とドイツそれぞれにおいてHTC、プラッタベリー（製造メーカーRIM及びBlackBerry）に対して特許訴訟を提起している。現在、3万件の特利は、NOKIAのドル箱となっている。

とによって、その企業の研究の方向性もしっかりとつかんでいく、そういったことが行われなければなりません。

6. 結び

知財というのはいわゆるソフトパワーですが、実際にはいろいろな具体的取り組みを行っていくかなければならぬ分野です。例えば、自分たちが持っている特許、営業秘密、商標、著作権、こういったものを会社の面から、全体的な視点からきっちり把握していく必要があります。

また、社内で縦の方向での管理も行わなければなりません。開発から出発して、実際にこれを出願する、権利を実際に実施する、さらには訴訟においてもしっかりとした戦略を組んでいく、こうした縦向きの管理も企業内でしっかりと行わなければなりません。

TPS

国際シンポジウム、企業座談会を主催した重要成果

- 企業に重要な特許戦略を提供
 - 企業には知的財産管理を重視する文化が求められており、企業CEOのサポートがあり特許戦略改革を行つてこそ、知的財産権のライセンシングを積極的に活用し、イノベーション研究開発を大きく展開し、製品競争の優位性を確保することができる。
 - 企業は、戦略的なパテントポートフォリオ、特許戦略指標、研究開発プロジェクト等の具体的な措置を確立し、特許検索を通じて研究開発の方向性を強化し、会社のビジネス戦略を決定することが求められている。

TPS

VI. 結び

- IPはソフトパワーであるが、ハードパワーをさらに必要とする
 - 横向き — 専利、営業秘密、商標、著作権の全面把握が求められる
 - 縦向き — 研究開発側→出願側→運用側→訴訟戦略統合 — 市場分析、特許分析、技術レイアウト分析、特許価値
- 台湾企業は、グローバル市場においてより激しい産業競争に直面しており、大幅な体制変更及びモデル転換を行わなければ、骨太的な競争に対応することはできない。

ばなりません。また市場の分析や特許関連をめぐる状況の分析、自分たちが技術をどのように構築、発展していくのか——それに関する分析、また自分たちが持っている特許の価値の分析、そういうものも進めていかなければなりません。これが難しいところです。

台湾の企業は国際市場とともにある企業です。国際市場とともにあり、それに対して生存している企業です。ですから、今までのような代理生産のみというやり方を改めていかなければなりません。こうしたやり方を改めず、自分たちの製品の付加価値を高めないと、国際市場の中で競争力を維持していくことはできません。ですから、企業の中でも自分たちの体制や考え方、そういうものの改革をどんどん進めていかなければならぬと思います。

編集後記

暦の上では立秋を過ぎたとはいえ、猛暑が続いています。8月12日には41℃と観測史上最高気温まで記録されました。

この気温、実は台湾よりも暑いんです。台北では8月8日に記録した39.3℃が観測史上最高だったそうで、意外でした。

連日の暑さに冷たい飲み物は欠かせません。熱中症対策のためにも水分補給はしっかり取りましょう。

そう、冷たい飲み物といえばタピオカミルクティー発祥の店「春水堂」（チュンスイタン）の日本1号店が代官山にオープンしたとの情報をキャッチ、新し物好きな筆者はさっそくお店へ行ってきました。

7月末にオープンしたばかりのお店ですが、中に入るとすでにほぼ満席、何とかお一人様は席を確保し、待つこと数分、お目当てのタピオカミルクティーが運ばれてきました。ふんわりクリーミーな泡の下にもちもちタピオカと冷たいミルクティーのベストマッチ、クラッシュアイスが冷たさを一層引き立て、これはいい、満足。

本場のタピオカミルクティーが飲みたいと思った方、おすすめです。

残暑厳しき折、皆様もお身体ご自愛くださいませ。

(A.T.)

交流 2013年8月 vol.869

平成25年8月26日 発行

編集・発行人 井上 孝

発行所 郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

公益財団法人 交流協会 総務部

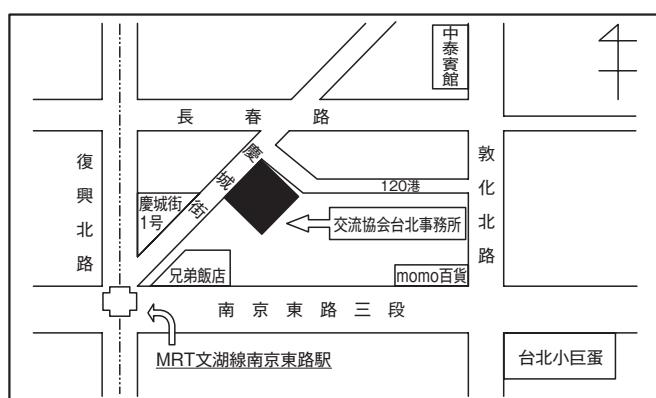
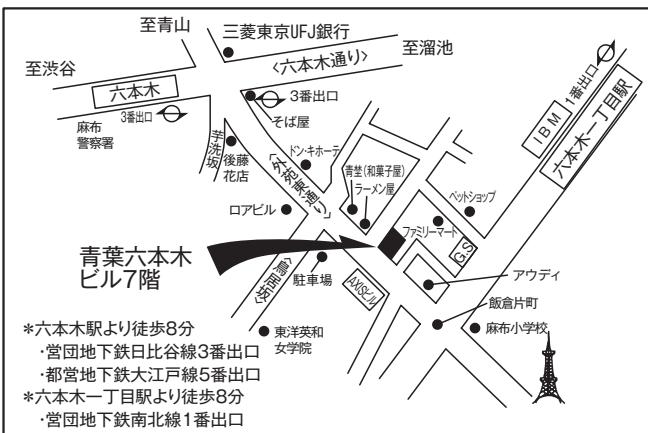
電話 (03) 5573-2600

FAX (03) 5573-2601

URL <http://www.koryu.or.jp>

表紙デザイン：株式会社 丸井工文社

印 刷 所：株式会社 丸井工文社



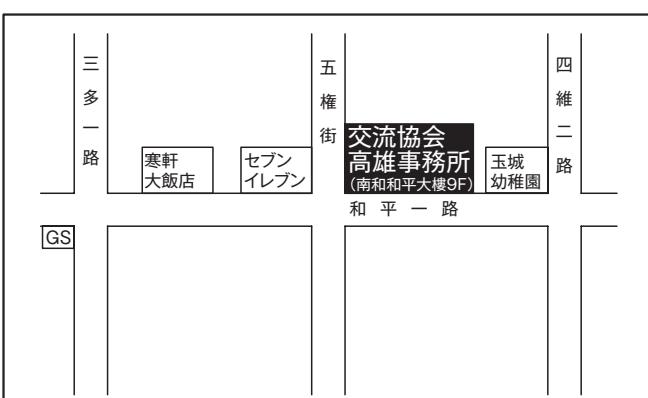
台北事務所 台北市慶城街 28 號 通泰大樓

Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei

電話 (886) 2-2713-8000

FAX (886) 2-2713-8787

URL http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路 87 号

南和平大樓 9F

9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

URL http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top

